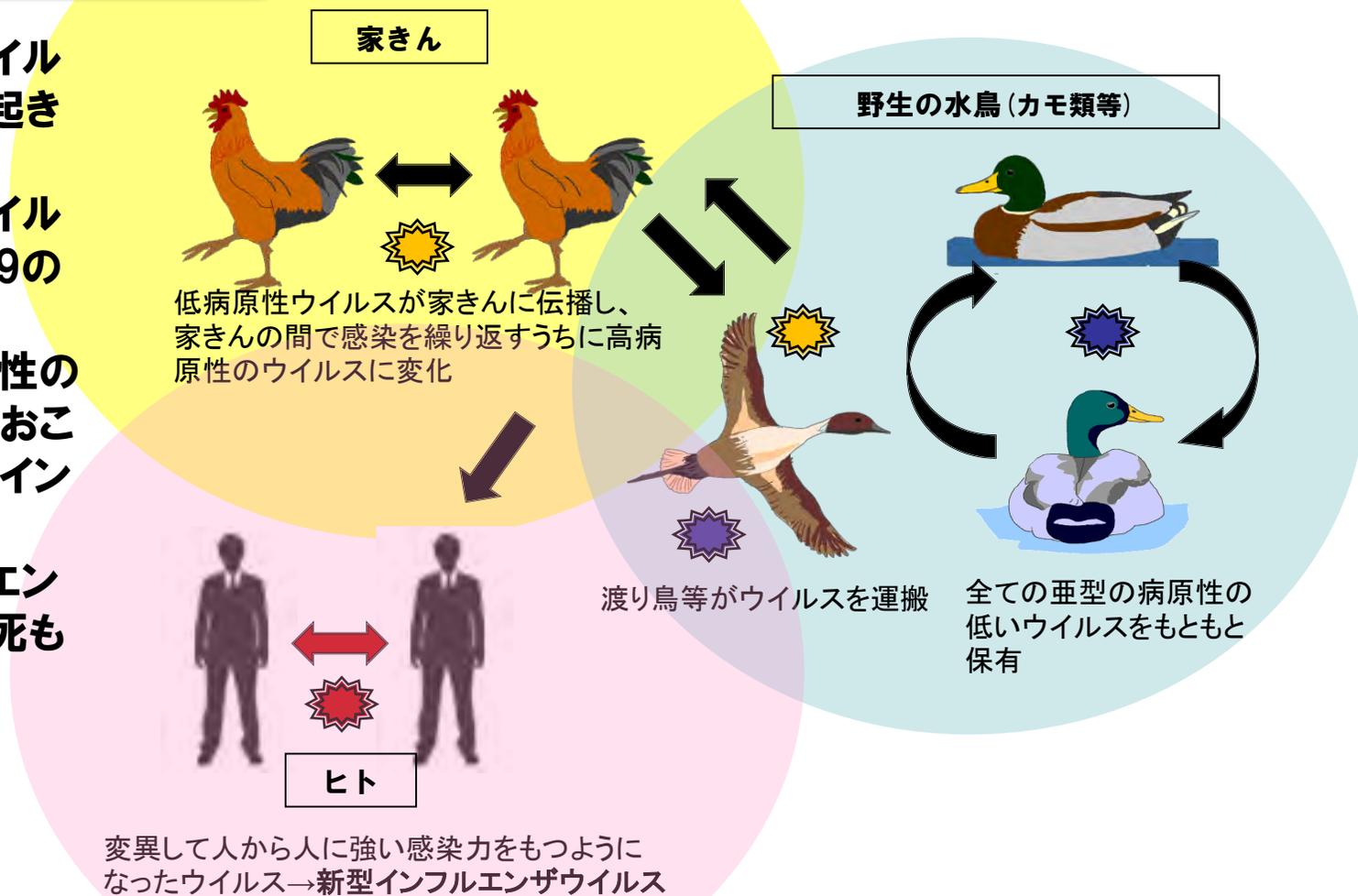


# 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ への対応

環境省 自然環境局 野生生物課  
鳥獣保護管理室

# 鳥インフルエンザとは

- A型インフルエンザウイルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症
- A型インフルエンザウイルスは、16のHA亜型と9のNA亜型に分類
- ニワトリに対する病原性の強いウイルスによっておこる病気が高病原性鳥インフルエンザ
- 高病原性鳥インフルエンザによる野鳥の大量死も起きている。



環境省は希少鳥類や個体群の保全、生物多様性の保全の観点から関与。得られた情報は関係機関へ提供。



# 日本での野鳥での鳥インフルエンザの発生



- H16以降、家きん、野鳥(カラス、クマタカ、ハクチョウ)で高病原性鳥インフルエンザウイルス検出
- H20に、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」を作成。都道府県、大学等と連携しながら、野鳥の高病原性鳥インフルエンザの全国サーベイランスを開始。
- H22-23の全国的な発生(野鳥では15種、60羽)→マニュアルの改訂
- H23-26年シーズンは発生なし
- H26-27に3年ぶりに全国的発生(H5N8亜型)
- H27-28年シーズンは発生なし
- H28-29年シーズンは、過去最高の確認件数となった。(H5N6亜型、22都道府県218例)
- H29-30シーズンは、野鳥、家きんで発生し、ハシブトガラスでの大量死事例が発生(H5N6亜型)
- H30-31、R元-2シーズンは発生なし
- R2-3シーズンの状況は後述

表 高病原性鳥インフルエンザウイルス発生状況

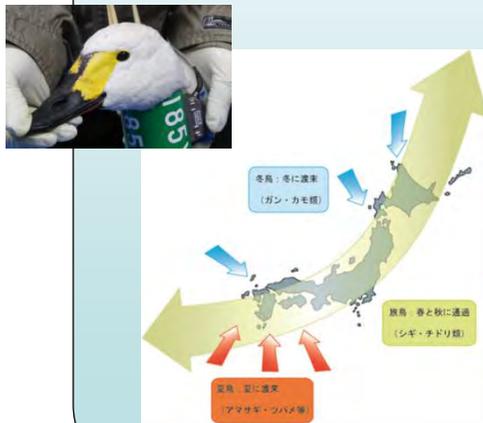
発生年	発生状況			対応状況
	野鳥	家きん	飼育鳥	
H16	ハシブトガラス9例(3~4月:京都府、大阪府)	ニワトリ(1月:山口県、2月:京都府)チャボ(2月:大分県)		
H19	クマタカ1例(1月:熊本県)	ニワトリ(1月:宮崎県、2月:岡山県)		
H20	オオハクチョウ5例(4~5月:秋田県、青森県、北海道)	ウズラ(低病原性、2月:愛知県)		マニュアルに基づく全国調査開始
H22~23	ナベヅル、キンクロハジロ等(糞便含む)60例(10~3月:北海道等16道府県)	ニワトリ等(11~3月:宮崎県等9県)	コブハクチョウ2例(12月:富山県、2月:兵庫県)、コクチョウ1例(2月:山口県)	マニュアル改訂
H26~27	ナベヅル、オシドリ等(糞便、水含む)12例(11~2月:島根県等5県)	ニワトリ等(4月:熊本県、12~2月:宮崎県等4県)		
H28~29	ナベヅル、オオハクチョウ等(糞便、水含む)180例(11~3月:鹿児島県等22都道府県)	ニワトリ等(11~3月:青森県等9道県)	コブハクチョウ、コクチョウ等38例(11~2月:秋田県等4府県)	マニュアル改訂
H29~30	コブハクチョウ、オオタカ、ハシブトガラス等46例(11~3月:島根県、東京都、兵庫県)	ニワトリ(1月:香川県)		

# 野鳥の高病原性鳥インフルエンザに関する環境省の取組

## 渡り鳥の飛来経路の 解明事業

### ◆ 渡り鳥の飛来経路の解明

- ・ 人工衛星追跡や足環による渡り鳥の国内外の飛来経路の解明(中継地等詳細情報を含む)



ウイルスの感染ルート  
解明の為の情報把握

## 野生鳥獣感染症情報 整備事業

### ◆ 野生鳥獣の感染状況の把握

- ・ 秋冬に飛来するガンカモ類の糞便及び死亡野鳥から検体の採取を行ない、ウイルス保有の有無をモニタリングする。また、死亡野鳥を適切に監視する。
- ・ 近隣諸国(韓国、中国、ロシア等)の野鳥のモニタリング情報等について、専門家を派遣し詳細情報を集約。

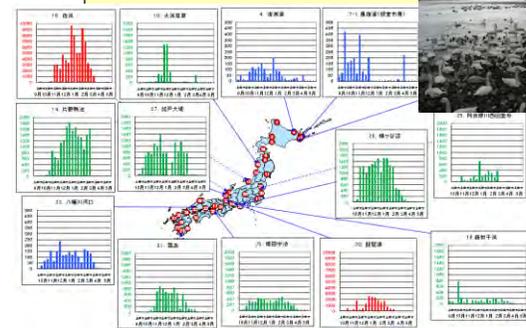


感染の早期発見及び  
感染状況の把握

## 渡り鳥の飛来状況等に 関する情報提供事業

### ◆ 渡り鳥の飛来状況に関する情報提供

- ・ 野鳥の飛来時期、渡来地、個体数等飛来状況に関する情報を収集し、リアルタイムで情報提供。予防等に役立てる。



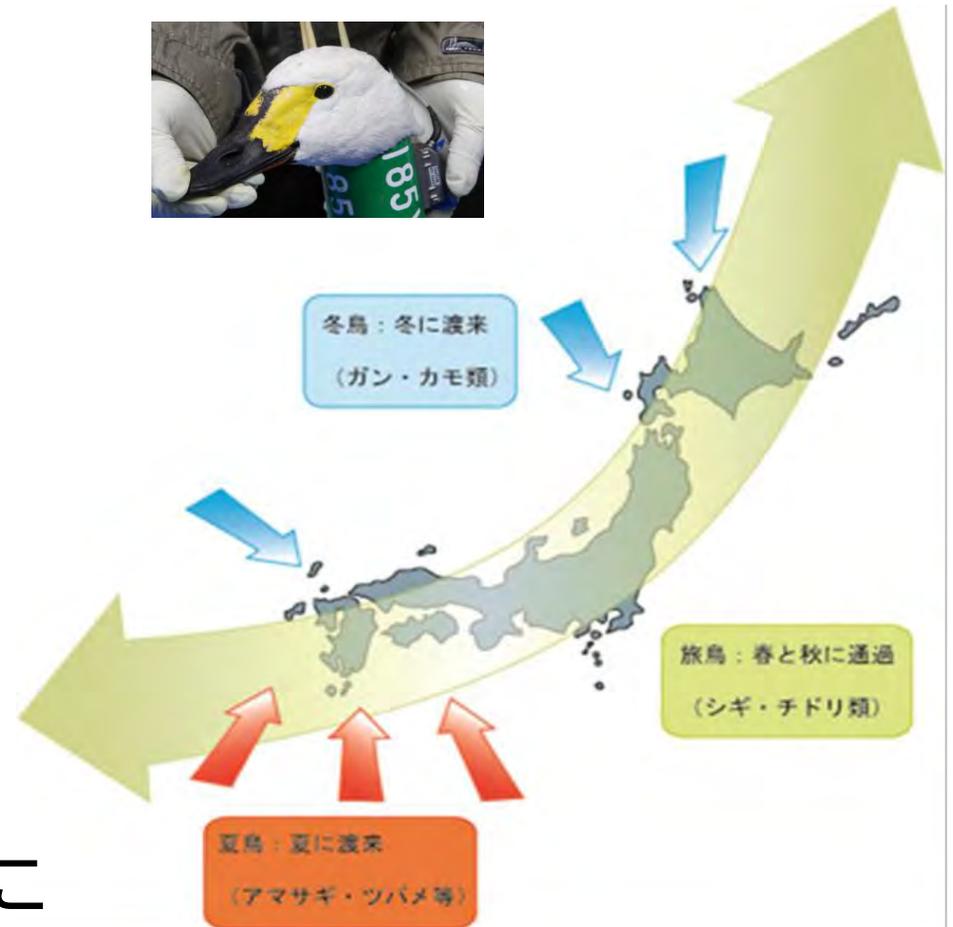
渡り鳥の飛来情報の  
提供による予防

高病原性鳥インフルエンザの発生抑制と被害の最小化

# 1. 渡り鳥の飛来経路の解明事業

# 1. 渡り鳥の飛来経路の解明事業

- 衛星追跡調査:カモ類やハクチョウ類に発信器を付ける調査
- 標識調査: 渡り鳥の足などにプラスチック等の足環を装着



↓

渡り鳥の渡りルート、繁殖地、  
経由地、越冬地の情報を得ることが  
できる。

# 1. 渡り鳥の飛来経路の解明事業



## 鳥類標識調査 -BirdBanding-

鳥類標識調査は、国際的なネットワークの下で、鳥類の渡りなどを解明し、鳥類の保全を推進することを目的としています。



### 鳥類標識調査

環境省 (公財) 山階鳥類研究所

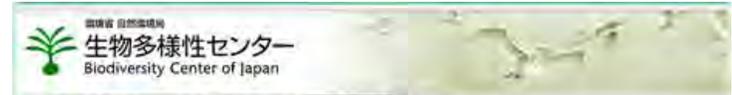
- トピックス
- 鳥類標識調査とは
- 標識調査でわかること
- 鳥類アトラス
- 標識調査の歴史
- 標識調査の展開
- 調査結果
- 関連プロジェクト
- リンク

鳥類標識調査は、野生の鳥に個体識別のための足環などを装着して放鳥し、再捕獲や観察によって情報を収集、解析することによって、鳥類の渡りの実態や様々な生態を明らかにし、鳥類の保全施策やその他の国際協力の推進に役立てる調査です。

わが国では、1924年に農商務省によって初めて行われて以来約90年にわたって続けられており、現在は環境省が(公財)山階鳥類研究所への委託事業として実施しています。

全国各地での標識調査を実際に行っているのは、鳥類の識別について十分な知識を持ち、野鳥を安全に捕獲して放鳥する技術を身につけていることを認定された鳥類標識調査員(バンダー)です。全国で約450名のバンダーがボランティアとして活躍しています。

1981年以降に標識放鳥された鳥の数は2011年に500万羽を超え、調査を通じてさまざまなことが明らかになっています。



鳥類アトラスWEB版(鳥類標識調査 回収記録データ)

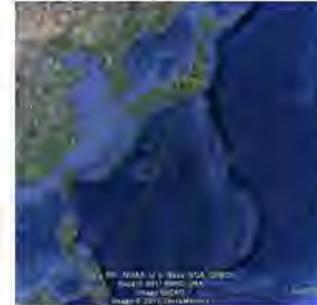
### 鳥類アトラスWEB版(鳥類標識調査 回収記録データ)

鳥類アトラスWEB版は、環境省が山階鳥類研究所に委託して実施している鳥類標識調査の回収記録をもとに、鳥の渡りの経路をGoogle Earth上に表示するものです。  
2002年に「鳥類アトラス」としてまとめられた1981～1995年の回収記録についてWEB版として再構成したものであり、追加事項として、各回収記録の放鳥・回収年月日、性別等の詳細情報も表示されます。また、新放鳥数、回収枚数等の一部のデータについては掲載していませんが、今後、新しい調査結果を追加していく予定です。

[鳥名\(和名\)から検索](#)

[都道府県から検索](#)

Google Earthで閲覧時の軌跡のデータ



#### ＜鳥類アトラスWEB版ご利用方法＞

1. [鳥名(和名)から検索]または[都道府県から検索]を選択し、閲覧したい鳥の種類を選択します。
2. 各鳥種のページから地図画像をクリックしGoogle Earthを起動させます。
3. Google Earth上に表示されている軌跡の上をクリックすると1羽ごとの放鳥・回収データを閲覧することができます。
4. 放鳥・回収地点は半径約1kmの円形でおおまかな位置を示しています。
5. 放鳥地点は▲、回収地点は●で表示されます(拡大した場合はいずれも円形で表示されます)。
6. 産卵は放鳥・回収地点を黒線に結んだもので、その遷移の移動ルートを示しているものではありません。
7. データ数が多い場合には全てのデータを最初に表示しないことがあります。特定の時期のデータを表示させたい場合は、Google Earthの画面左側にある「場所」から表示させたいデータを選択してください。

ウツク	ウツク	ウツク	オオウ	オオウ	オオウ
オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ
オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ
オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ
オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ
オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ	オオウ

# 1. 渡り鳥の飛来経路の解明事業



オナガガモ



マガモ



渡り鳥飛来経路解明調査報告書(環境省 2008;2009;2010;2011;2012;2013;2014;2015)より飛翔ルートを模式化して図示。時期はおよその目安。

渡り鳥飛来経路解明調査報告書(環境省 2008;2009;2010)より飛翔ルートを模式化して図示。時期はおよその目安。

## **2. 渡り鳥の飛来情報の提供事業**

# 2. 渡り鳥の飛来情報の提供事業

## 渡り鳥の飛来状況

平成 23(2011)年秋期～

環境省 > 自然環境・自然公園 > 渡り鳥関連情報

### 渡り鳥の飛来状況調査について

環境省では、全国89カ所の地点で渡り鳥の飛来状況の調査を行っています。  
この調査は、渡りのシーズン中、各月の上旬、中旬、下旬に、国指定鳥獣保護区等にどんな種類の渡り鳥がどのくらい飛来しているかという傾向を把握することが目的であり、各調査地で記録されている渡り鳥等の種類及び個体数は、調査地全体または一定のサンプル区間において調査されたものです。

#### 調査地の飛来状況の詳細

クリックするとExcelファイルをダウンロードできます  
種名の後ろにある【1～9】は、Excelファイルが感染リスクを低減するためのリンクです。

国指定鳥獣保護区		
【1】クマゴロ島	【2】宮島	【3】ウトナイ湖
【4】羅城島	【5】野村半島・野付島	【6-1】尾花・別荘迎牛・孫多布(別荘迎牛(下流・原野))
【6-2】尾花・別荘迎牛・孫多布(別荘迎牛(下流))	【7-1】風通湖(根本市湖)	【7-2】風通湖(別所湖)
【8】小湊	【9】十和田湖	【10】大塚草庫
【11】伊豆沼	【12】太山土地・下地	【13】谷津
【14】片野野池	【15】佐瀬	【16】藤前干池
【17】底早干池	【18】中徳	【19】兵庫湖
【20】和臼干池	【21】高島	【22】出水・高尾野
【23】黒瀬		

その他の調査地(調査は2010年10月から開始)

【24】大野川河口	【25】阿武隈川(西田堂堰)	【26】千波湖
【27】加戸大堤	【28】小諸発電所第一調整池	【29】桶ヶ谷沼
【30】霧登湖	【31】大阪城公園	【32】倉敷市玉島下水処理場
【33-1】広島城西側(八幡川河口)	【33-2】広島城西側(御手洗川河口)	【34】さらら・藤・土居石川河口
【35】姫田中池	【36】宇和運動公園	【37】長瀬干預
【38】江津湖	【39】ニッ森調整池	

### 数の多い種の飛来数の推移

(グラフは順次作成しています)

マガン	ヒシクイ	ハクチョウ類	オオハクチョウ	コハクチョウ					
Excel   グラフ									
マガモ	カルガモ	コガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	ヒドリガモ		
Excel   グラフ									
ハンビロガモ	ヨシガモ	オカヨシガモ	カワアイサ						
Excel   グラフ	Excel   グラフ	Excel   グラフ	Excel   グラフ						
アオサギ	サイサギ	コサギ	カワウ	カイヅブリ	オオバン				
Excel   グラフ									

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/migratory/ap\\_wr\\_transit/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/migratory/ap_wr_transit/index.html)

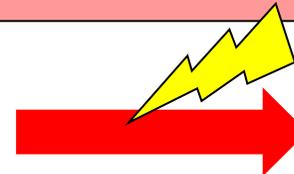
### 環境省の役割：調査と情報提供

- ・ 飛来情報を収集し、国民や養鶏業者に情報提供するシステム(体制)の構築と運営
- ※全国の主な渡り鳥の飛来地において飛来情報を収集し、HP等を通じて情報提供する。

- ・ 平成19年より9月～翌5月の冬鳥の渡りのシーズンの期間、月に3回(令和2年からは一部月2回)
- ・ 主に国指定鳥獣保護区等の主要な渡り鳥の渡来地52地点(令和2年より)での記録



### 野鳥の鶏舎への侵入防止対策等の防疫措置の強化



## 2. 渡り鳥の飛来情報の提供事業

調査地の飛来状況の詳細

クリックするとExcelファイルをダウンロードできます  
 種名のある[1]~[3]は鳥インフルエンザ感染リスクがあります

国指定鳥獣保護区

(1)クッチャロ湖	(2)片島湖	(3)ウトナイ湖
(4)蘆刈池	(5)野付半島・野付池	(6-1)鷹巣・別鷹迎牛・ 藤多布(谷登瀛山下池)
(6-2)鷹巣・別鷹迎牛・ 藤多布(谷登瀛山下池)	(7-1)風蓮湖(根来市 池)	(7-2)風蓮湖(別所町 池)
(8)小湊	(9)十和田湖	(10)大黒草庫
(11)伊豆沼	(12)大山上池・下池	(13)谷摩
(14)片野池	(15)佐田	(16)藤前干潟
(17)坂甲子園	(18)中池	(19)央農湖
(20)和臼干潟	(21)霧島	(22)出水・高良野
(23)和島		

その他の調査地(調査は2010年10月から開始)

(24)大野川河口	(25)阿武隈川西田堂 堰	(26)千波湖
(27)加戸大堤	(28)小諸発電所第一 調整池	(29)桶ヶ谷沼
(30)琵琶湖	(31)大阪城公園	(32)倉敷市玉島下水 処理場
(33-1)広島廣西館(八 幡川河口)	(33-2)広島廣西館(御 手洗川河口)	(34)まらら麻・土器子 川河口)
(35)地甲中池	(36)宇和運動公園	(37)長浜干渉
(38)江津湖	(39)ニッ立調整池	

数の多い種の飛来数の推移

(グラフは順次作成しています)

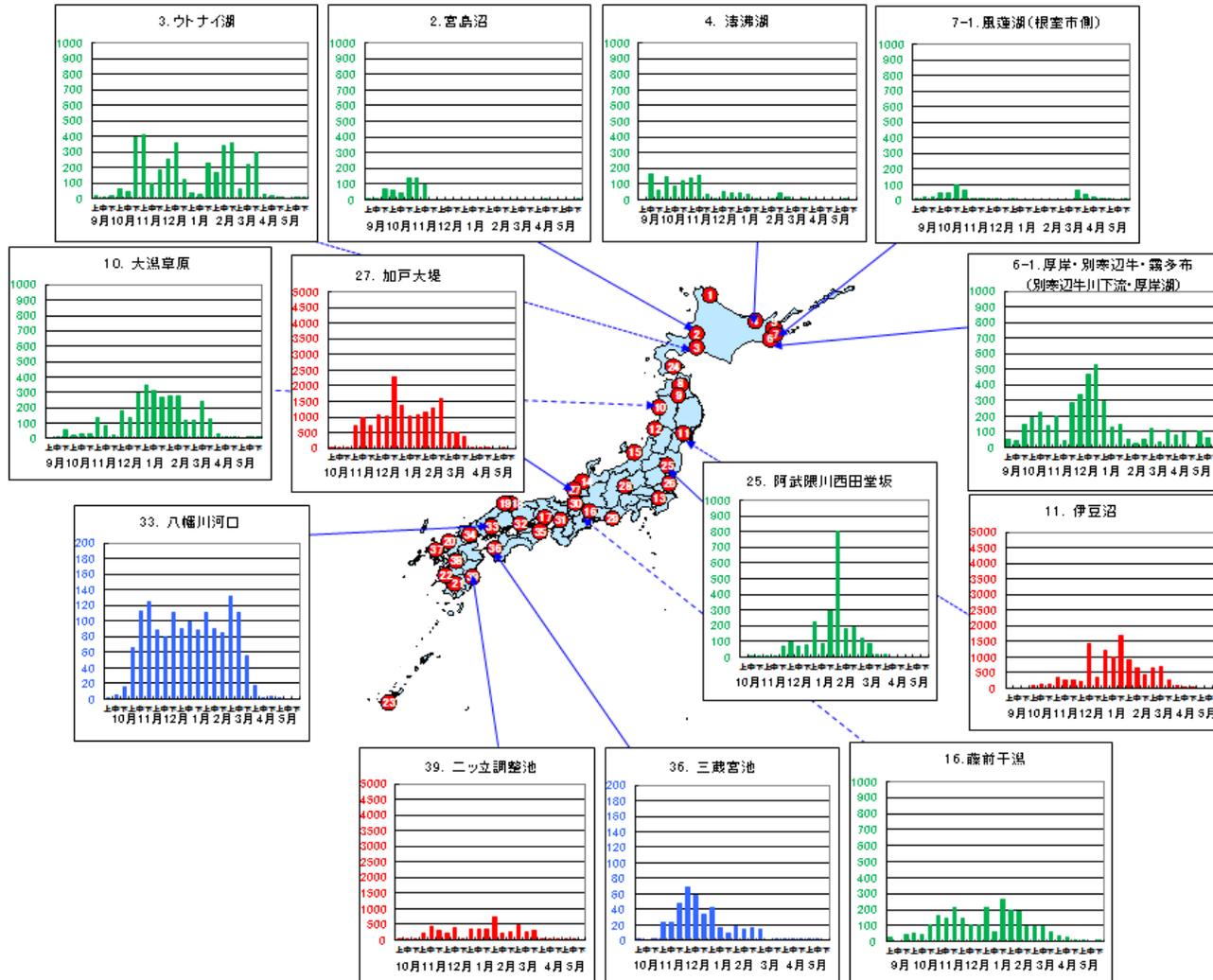
マガン	ヒシクイ	ハクチョウ類	オオハクチョウ	コハクチョウ
Excel グラフ				
マガモ	カルガモ	コガモ	オナガガモ	ホシハジロ
Excel グラフ				
キンクロハジロ	スズガモ	ヒドリガモ		
Excel グラフ				
ハシビロガモ	ヨシガモ	オカヨシガモ	カワアイサ	
Excel グラフ	Excel グラフ	Excel グラフ	Excel グラフ	
アオサギ	サイサギ	コサギ	カウ	カイヅツリ
Excel グラフ				
オオバン				
Excel グラフ				

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	調査地名	2011/10/16	2011/10/16	2011/10/16	2011/10/16	2011/10/16	2011/10/16	2011/10/16
2	飛来状況	カモ類の飛来は、見られない。まじは、湖で高潮のため、水鳥の観察が困難だった。湖でカモ類の飛来は、見られない。						
3	種名							
4	飛来数							
5	マガン							
6	ヒシクイ							
7	ハクチョウ類							
8	オオハクチョウ							
9	コハクチョウ							
10	マガモ							
11	カルガモ							
12	コガモ							
13	オナガガモ							
14	ホシハジロ							
15	キンクロハジロ							
16	スズガモ							
17	ヒドリガモ							
18	ハシビロガモ							
19	ヨシガモ							
20	オカヨシガモ							
21	カワアイサ							
22	アオサギ							
23	サイサギ							
24	コサギ							
25	カウ							
26	カイヅツリ							
27	オオバン							

ガン・カモ類等の冬鳥の飛来状況について、調査地点ごと、鳥類種ごとにデータ検索が可能

# 2. 渡り鳥の飛来情報の提供事業

例：【マガモ】（令和元年9月から令和2年5月までのデータ）



# ガンカモ類の生息調査

トップ > ガンカモ類の生息調査

## ガンカモ類の生息調査

### 調査の背景

ガンカモ類の生息調査は、昭和45年、まだ環境庁（現環境省）が発足する以前、鳥獣行政が林野庁所管の時代に各都道府県の協力を得てスタートした。その後、昭和47年からは、ガンカモ類（ガン・カモ・ハクチョウ類）の冬期の生息状況の調査を毎年1月中旬、都道府県の協力を得つつ全国一斉に実施し、野生生物保護行政に必要な資料とするために環境省がとりまとめたに当たっている。

なお、調査名称については、開始当初より「ガンカモ科鳥類の生息調査」とされていたが、日本産鳥類目録の改訂をうけ、平成19年度からは「ガンカモ類の生息調査」としている。

### 目的

湿地の保全や鳥獣保護区の設定等に活用するため、ガン・カモ・ハクチョウ類の冬期の生息状況及び渡来傾向、保護管理を図るべき生息地等についての基礎資料を得ることを目的としている。

### 内容

毎年1月中旬に都道府県の協力を得て、過去の調査結果、鳥獣保護団体等からの情報に基づき、ガン・カモ・ハクチョウの原則としてすべての渡来地の中から調査地を定め、調査地ごとに調査員を配置して種ごとに個体数を調査し、環境省がとりまとめている。

### データ利用の際の注意

データの利用にあたっては、下記について留意が必要である。

- ・ 日本全国で一斉に調査することを目標としているが、天候等により調査日に多少の前後が生じることがある
- ・ 調査者の個人差による誤差、間違いを含んでいる可能性がある
- ・ 調査範囲が広大なため調査地に限られ、必ずしも日本に飛来していたガン・カモ類の全羽を記録したものとはいえない

しかしながら、本調査は関係各機関や専門家などで必要に応じ調査法やデータの検討が行われ精度の向上に努めており、全国各地ではほぼ一斉に調査が行われているため、調査結果の羽数は充分にその生息数の傾向を表しているものと考えられる。

### ガンカモ類の生息調査の結果



ガンカモ類生息調査の結果

## 全国約9,000地点の記録

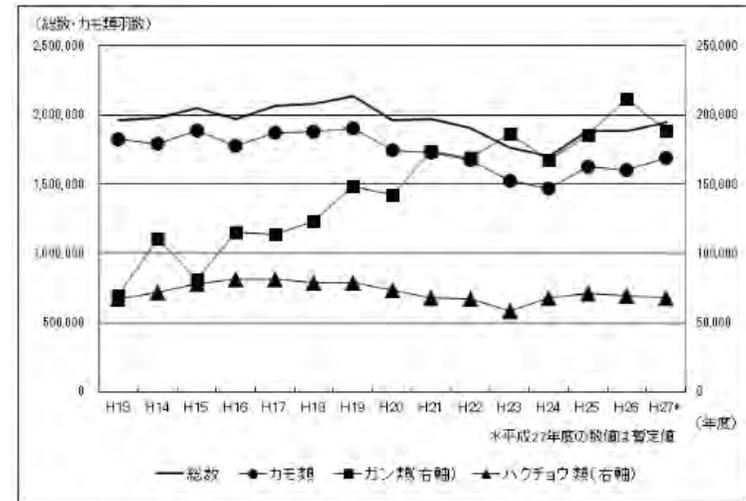


図1 過去15年間のガンカモ類の冬期鳥数数の推移

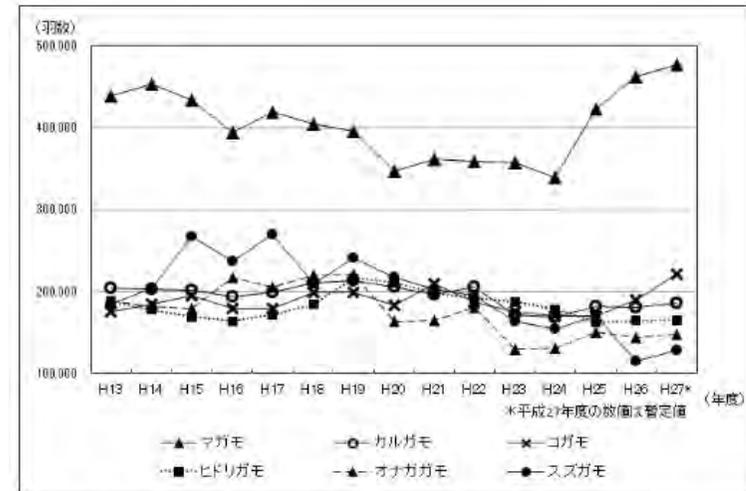


図2 過去15年間のカモ類の種別冬期鳥数数の推移

### **3. ウイルス保有状況等調査**

### 3. ウイルス保有状況等調査

- 平成20年「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」(現:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」)を作成。
- 都道府県、大学等と連携しながら野鳥での全国でのモニタリング調査を実施。
- H28-29シーズンの全国各地での発生を受けて、H29年及びH30年10月にマニュアルを改訂。  
[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)
- ウイルス保有状況等調査:
  - (1)糞便採取調査
  - (2)死亡野鳥等調査
  - (3)鳥類生息状況等調査

# 3. ウイルス保有状況等調査

## 目的

## 調査手法

通常時の鳥類、特に検査優先種の生息状況（飛来状況、鳥類相等）を把握しておく。

- ・ **鳥類生息状況等調査**

**早期発見  
(通常時)**

野鳥が海外から日本に高病原性鳥インフルエンザウイルスを持ち込んだ場合に早期発見する（渡り鳥等が**健康な状態でウイルスを保有**していることを想定）。

- ・ **糞便採取調査**（渡り鳥を対象に日本全国を網羅的にモニタリングする）

高病原性鳥インフルエンザウイルスにより国内で**野鳥が死亡**した場合に早期発見する。

- ・ **死亡野鳥等調査**（感受性の高い鳥類を対象）

**感染範囲の  
把握  
(発生時)**

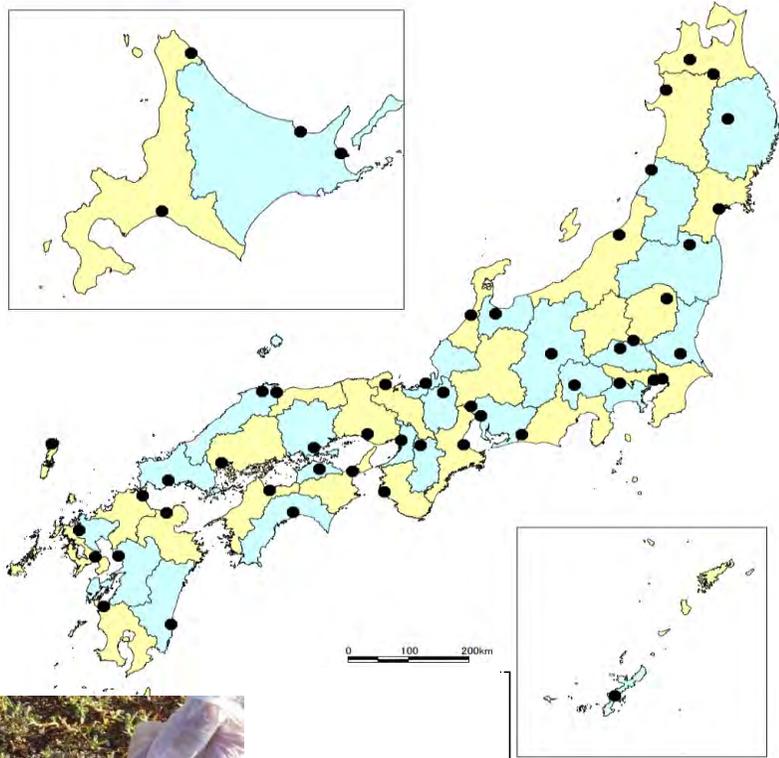
国内で発生があった場合等に、全国的に野鳥の異常の監視を強化し、続発事例がないかを調査することで、野鳥でのウイルスの感染範囲の状況を把握する。

- ・ **鳥類生息状況等調査**（異常の監視を含む）
- ・ **死亡野鳥等調査**

※その他、発生時は「環境試料等調査」、「緊急調査」

# 3-1 糞便採取調査

- 平成20年から全国調査開始
- 全国52箇所を実施



## 【糞便調査の流れ】

(1) 準備



(2) 糞便採取

※必ずカモ類等の生息場所・時期に合わせ、新鮮な糞便を採取すること。

- 対象種: カモ类等
- 時期: 10月~12月  
※飛来初期となる上述の期間に、飛来状況に応じて1回以上実施(それ以上は任意で採取)
- 実施主体: 都道府県鳥獣担当部局職員等(調査地によっては、地方環境事務所職員も応援)
- 採取数: 調査地あたり約100個の糞を採取
- 上記の他、国内外における発生状況をふまえ調査地を追加選定し、環境省(地方環境事務所)において調査



地方環境事務所へ調査用紙の送付

検査機関へ調査用紙・検体の送付

(3) 遺伝子検査(A型インフルエンザウイルスの有無)



陽性の場合、確定検査機関(北海道大学、鳥取大学、鹿児島大学、動物衛生研究部門、京都産業大学)へ送付

(4) 確定検査(ウイルス分離、HA亜型・NA亜型の特定(病原性試験))



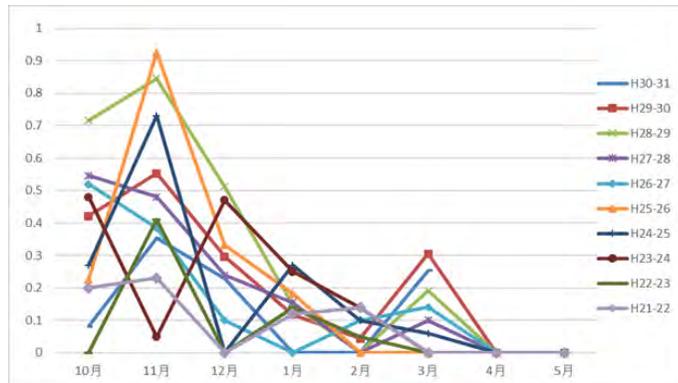
陽性の場合

(5) 関係機関への連絡、公表等  
(環境省・該当都道府県)

# 3-1 糞便採取調査

- 採取時期：10月～4月(5月)
- 国内へのウイルス侵入の早期発見の観点から、シーズン初めの10月～12月に各地域1回以上実施（それ以上は任意で採取）

ウイルス検出率月別推移



分析に適した状態のガンカモ類の糞便



乾燥して状態が良くないガンカモ類の糞便

県名	地区No.	採取数								
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
北海道	01W	○								
	48		○							
	49	○								
	01E	○								
青森県	2		○							
岩手県	3		○							
宮城県	4			○						
	50		○							
秋田県	5		○							
山形県	6		○							
福島県	7		○	○	○		○			
茨城県	8		○							
栃木県	9		○							
群馬県	10			○						
埼玉県	11		○	○						
千葉県	12			○						
東京都	13	○								
神奈川県	14		○							
新潟県	15	○								
富山県	16		○							
石川県	17			○						
福井県	18		○							
山梨県	19		○							
長野県	20		○							
岐阜県	21		○							
静岡県	22	○	○		○	○				
愛知県	23		○							
三重県	24			○		○				
滋賀県	25		○							
京都府	26	○								
大阪府	27	○								
兵庫県	28	○		○		○		○		
奈良県	29		○							
和歌山県	30			○						
鳥取県	31	○								
島根県	32	○								
岡山県	33		○							
広島県	34			○						
山口県	35			○						
徳島県	36			○						
香川県	37	○	○		○		○			
愛媛県	38	○	○							
高知県	39	○	○							
福岡県	40	○	○							
佐賀県	41	○	○		○		○			
長崎県	42	○	○	○		○				
	51			○		○				
熊本県	43		○							
大分県	44		○	○	○					
宮崎県	45			○						
鹿児島県	46		○							
沖縄県	47		○							
合計		15	30	16	6	5	3	1	0	

# 3-2 死亡野鳥等調査

- ウイルスにより、国内の野鳥が死亡した場合→早期発見
- 1年を通して実施
- 気管と総排泄腔スワブ採取
- 対応レベルと検査優先種を設定→種や死亡数によって、優先順位化して検査



気管スワブ(口腔咽頭スワブ)の採取



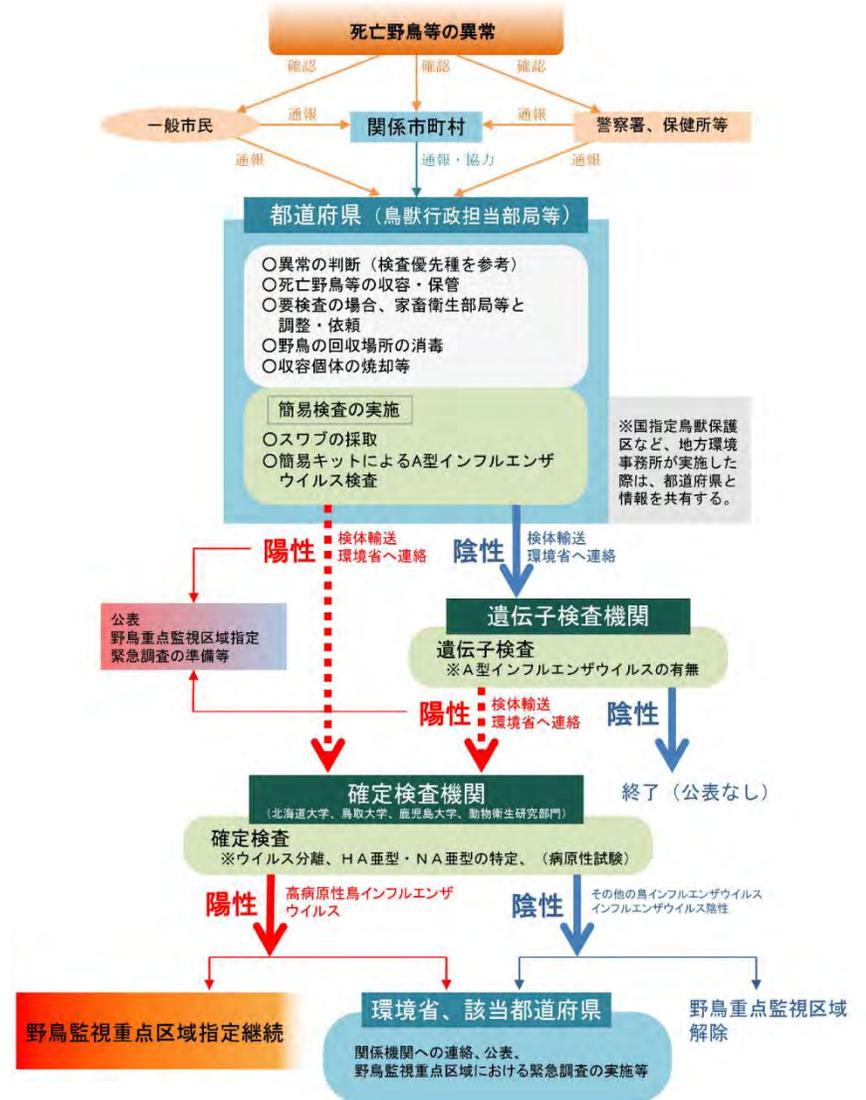
クローカスワブの採取

(野鳥の高病原性鳥インフルエンザ調査 WILD BIRD HPAI SURVEILLANCE sample collection from healthy, sick and dead birds (FAO, 2006)より転載)

簡易検査



「エスプライン A インフルエンザ」



## 【死亡野鳥調査の流れ】

## 3-2 死亡野鳥等調査

(9目11科)

### 検査優先種

日本に生息する野鳥約600種

優先順位をつけて効率的に対応

高病原性鳥インフルエンザウイルスにより国内で野鳥が死亡した場合に早期発見する。

かかって死にやすい、見つけやすい種を優先的に設定

注意!! ウイルスを運ぶ危険性の高いものをリストアップしているわけではない

#### 検査優先種1 (17種)

カモ目カモ科：ヒシクイ、マガン、シジュウカラガン、コクチョウ\*、コブハクチョウ\*、コハクチョウ、オオハクチョウ、オシドリ、ヒドリガモ、キンクロハジロ

カイツブリ目カイツブリ科：カイツブリ、カンムリカイツブリ

ツル目ツル科：マナヅル、ナベヅル

チドリ目カモメ科：ユリカモメ

タカ目タカ科：オオタカ

ハヤブサ目ハヤブサ科：ハヤブサ

\*重度の神経症状が観察された水鳥類

#### 検査優先種2 (11種)

カモ目カモ科：マガモ、オナガガモ、トモエガモ、ホシハジロ、スズガモ

ツル目クイナ科：オオバン

タカ目タカ科：オジロワシ、オオワシ、ノスリ、クマタカ

フクロウ目フクロウ科：フクロウ

#### 検査優先種3

カツオドリ目ウ科（カワウ）、タカ目ミサゴ科（ミサゴ）、ペリカン目サギ科（アオサギ）、

カモ目カモ科（カルガモ、コガモ等）、カイツブリ目カイツブリ科（ハジロカイツブリ等）、ツル目ツル科（タンチョウ等）、チドリ目カモメ科（ウミネコ、セグロカモメ等）、タカ目タカ科（トビ等）、フクロウ目フクロウ科

（コミミズク等）、ハヤブサ目ハヤブサ科（チョウゲンボウ等）（いずれもリスク種1，2以外）

# 3-2 死亡野鳥調査

## 対応レベル：3段階

発生状況に応じた対応レベルの概要

対応レベルの実施内容

発生状況	対象地	発生*地周辺（発生地から半径10km以内を基本）
通常時	全国	指定なし
国内単一箇所発生時	対応レベル1	野鳥監視重点区域に指定
国内複数箇所発生時	対応レベル2	
近隣国発生時等	対応レベル3	必要に応じて野鳥監視重点区域を指定

\*簡易検査や遺伝子検査が陽性で、発生が見込まれた場合や疑い事例の発生を含む

対応レベル	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査				糞便採取調査
		死亡野鳥等調査				
		検査優先種1	検査優先種2	検査優先種3	その他の種	
対応レベル1	情報収集監視	1羽以上	3羽以上	5羽以上	5羽以上	10月から12月にかけて飛来状況に応じて糞便を採取
対応レベル2	監視強化	1羽以上	2羽以上	5羽以上	5羽以上	
対応レベル3	監視強化	1羽以上	1羽以上	3羽以上	5羽以上	
野鳥監視重点区域	監視強化発生地対応	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上	

### 【レベルの引き下げ】

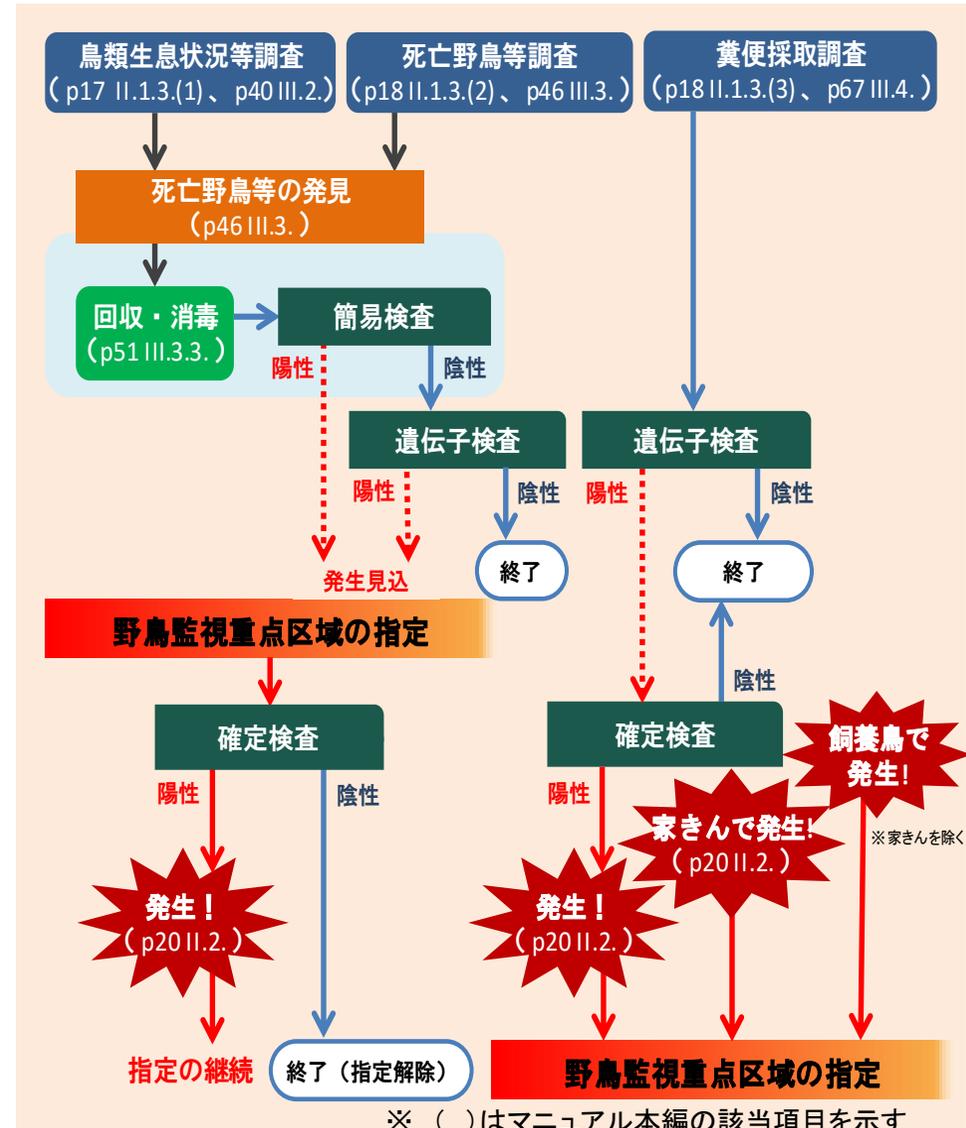
発生が終息したら、最後の感染確認個体の回収日の次の日を1日目として30日目の24時に対応レベルを引き下げる。

## **4. 発生時の対応について**

# 4. 発生時の対応について

レベル1 通常時	1羽以上	3羽以上	5羽以上	5羽以上
レベル2 管内単一箇所や近隣諸島の発生時	1羽以上	2羽以上	5羽以上	5羽以上
レベル3 管内複数箇所や近隣諸島の発生時	1羽以上	1羽以上	3羽以上	5羽以上

- 発生地周辺：**野鳥監視重点区域**の設定(発生地から半径10km以内を基本)。→野鳥の異常の監視強化
- 死亡野鳥等調査では、**見込段階**(簡易検査/遺伝子検査陽性)から区域を設置・対応
- 公表：原則都道府県と同時公表
- 確定検査陽性→全国の**対応レベル**の引き上げ、必要に応じて**野鳥緊急調査チーム**の派遣
- 野鳥監視重点区域の解除及び対応レベルの引き下げ→最後の感染個体の回収日の次の日を1日目として、から**30日目の24時**



# 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針 (令和2年7月1日)

## 第3章第4

### 7 野鳥等で感染が確認された場合の対応等

(1) 都道府県は、野鳥等の家きん以外の鳥類(その死体、糞便等を含む。)で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合には、原則として、次の措置を講ずる。

① 法第10条に基づき、当該鳥類が確認された場所又は当該鳥類を飼養していた場所(以下「確認地点」という。)の消毒並びに通行制限及び遮断(山中、住宅密集地等で発見された場合など、家きんへの感染防止の観点から必要と認められない場合を除く。)

② 確認地点を中心とした半径3km以内の区域にある農場(家きんを100羽以上飼養する農場(だちょうにあっては、10羽以上飼養する農場)に限る。)に対する速やかな立入検査(死亡率の増加、産卵率の低下等の異状の有無及び飼養衛生管理基準の遵守状況の確認)

③ 確認地点を中心とした半径3km以内の区域にある全ての農場に対する注意喚起及び家きんに対する健康観察の徹底の指導

(2) 都道府県は、当該都道府県の職員で野生動物の事務に従事する者(自然環境部局)及び家畜防疫員が相互に連絡し、適切に分担して、野鳥のサーベイランス検査を行う。

この際、家畜防疫員は、農場に対する指導及び検査を優先的に行うものとするが、可能な限り自然環境部局の行う野鳥のサーベイランス検査に協力する。

## 留意事項第18

野鳥等から低病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された場合の対応について(防疫指針第4の7関連)

低病原性鳥インフルエンザウイルスが野鳥等から確認された場合には、都道府県は確認地点を中心とした半径1km以内の区域にある全ての農場に対する注意喚起及び家きんに対する健康観察の徹底を指導する。

ただし、緊急の必要がある場合には、法第10条の規定に基づき消毒並びに通行制限及び遮断の措置を講じる。

# 5. 調査の結果

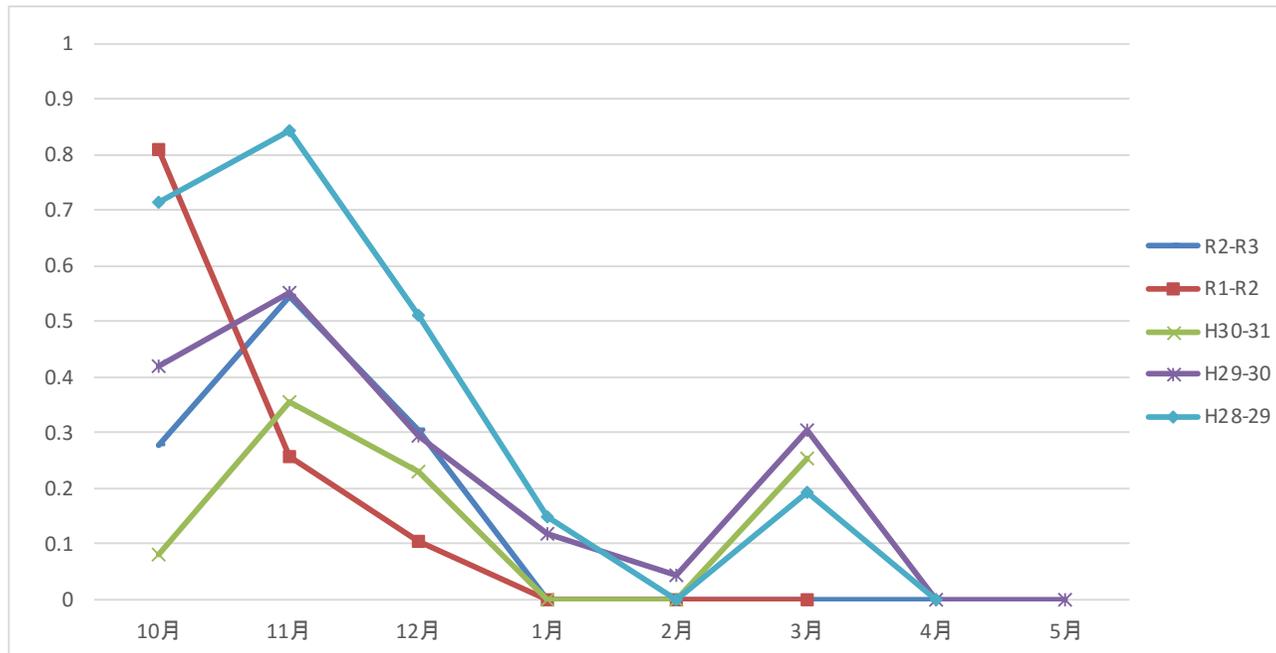
# ウイルス保有状況調査の結果総括（過去5年間分）

調査年(平成/令和)		28-29年 (10-9月)	29-30年 (10-9月)	30-31(元)年 (10-9月)	元-2年 (10-9月)	2-3年 (10-4月)
定期糞便採取調査	検査総数	14,318	14,709	6,976	6,072	10,985
	HPAI	0	0	0	0	2
	LPAI (分離株数)	56(56)	40(40)	14(14)	13 (14)	28 (29)
発生時追加糞便	検査総数	525	105	0	0	600
	HPAI	0	0	0	0	0
	LPAI	0	0	0	0	0
環境試料 (水)	HPAI				0	1
	LPAI				0	0
死亡野鳥等調査	検査総数	<b>2,434</b>	<b>634</b>	<b>459</b>	<b>333</b>	<b>1,250</b>
	HPAI	210	46	0	0	31
	LPAI	0	3	1	0	1
発生時捕獲調査	検査総数	0	0	0	0	0
	HPAI	0	0	0	0	0
	LPAI	0	0	0	0	0
大学等における 独自調査	糞便	5				6
	水	3				18
HPAI陽性総数		218	46	0	0	58

# 野鳥糞便からの鳥インフルエンザウイルス(低病原性及びその他)の検出 (R2-3シーズン)

R2年10月～R3年5月の間に、36検体(約180糞便サンプルプール)から28株分離

H1N1(7), H3N8(4), H4N6(5), H5N2(1), H5N3(2), H5N8(3), H6N2(4), H6N8(1), H7N7(1)



渡りの初期に検出率が高いため、初期にしっかり採取することが早期発見のポイント

## R2-3年シーズンの発生状況

●野鳥

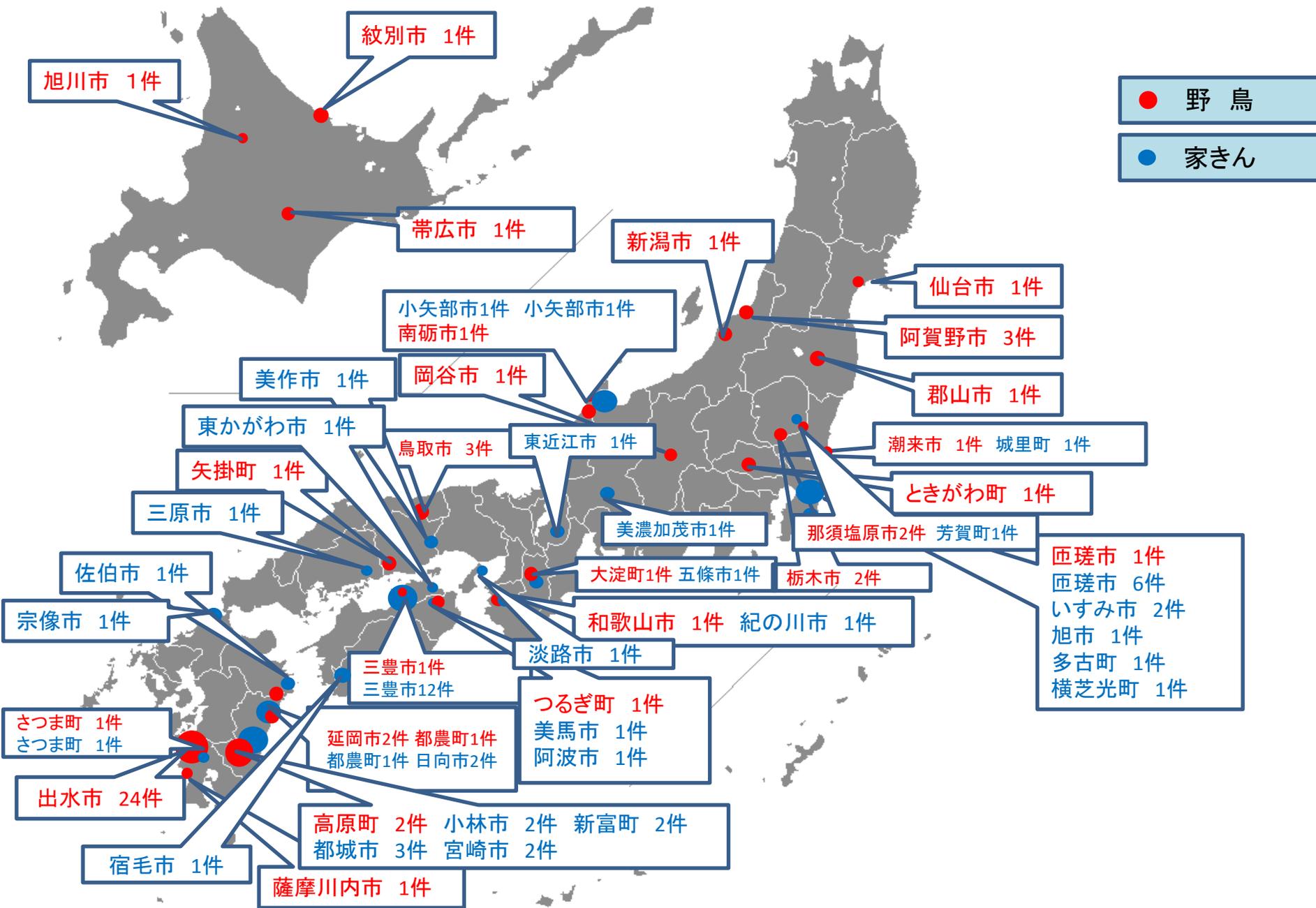
18道県58件

場所	検体の種類	回収日	確定件数
北海道紋別市	糞便	10/24	1件
鹿児島県出水市	環境試料（水）、糞便、 死亡野鳥、衰弱野鳥	【水】 11/9, 16, 23, 30、12/7(2件), 14(2 件), 21(2件)、1/4, 15(2件), 18, 25 2/1 【糞便】 11/5 【死亡野鳥】 12/18, 1/19, 2/3, 2/5 【衰弱野鳥】 12/22, 2/5(2件)	24件
新潟県阿賀野市	環境試料（水）、糞便、 死亡野鳥	【水】 11/16 【糞便】 11/16 【死亡野鳥】 2/13	3件
和歌山県和歌山市	死亡野鳥	12/3	1件
岡山県矢掛町	死亡野鳥	12/4	1件
宮崎県延岡市	糞便 死亡野鳥	11/30 1/6	2件
宮崎県都農町	糞便	11/30	1件
鳥取県鳥取市	環境試料（水）、糞便	【水】 12/9 【糞便】 12/7, 21	3件

香川県三豊市	死亡野鳥	12/8	1件
奈良県大淀町	死亡野鳥	12/20	1件
埼玉県ときがわ町	死亡野鳥	12/23	1件
鹿児島県薩摩川内市	死亡野鳥	1/16	1件
北海道帯広市	死亡野鳥	1/18	1件
宮崎県西諸県郡高原町	死亡野鳥	1/24 (2件)	2件
北海道旭川市	死亡野鳥	1/27	1件
鹿児島県薩摩郡さつま町	死亡野鳥	2/1	1件
福島県郡山市	死亡野鳥	1/30	1件
茨城県潮来市	死亡野鳥	2/1	1件
徳島県美馬郡つるぎ町	死亡野鳥	1/29	1件
新潟県新潟市	死亡野鳥	2/8	1件
宮城県仙台市	死亡野鳥	2/5	1件
栃木県栃木市	死亡野鳥	2/15, 3/3	2件
栃木県那須塩原市	死亡野鳥	2/14, 16	2件
富山県小矢部市	死亡野鳥	2/10	1件
千葉県匝瑳市	糞便	2/4	1件
長野県岡谷市	環境試料 (水)	2/14	1件
富山県南砺市	死亡野鳥	2/24	1件

場所	種類	確認日	確定件数
香川県三豊市	採卵鶏 採卵種鶏 肉用鶏 肉用種鶏	【採卵鶏】 11/5, 15, 20, 21, 12/2 【採卵種鶏】 12/14 【肉用鶏】 12/23 【肉用種鶏】 11/11, 13, 12/16	12件
香川県東かがわ市	採卵鶏	11/8	1件
福岡県宗像市	肉用鶏	11/25	1件
兵庫県淡路市	採卵鶏	11/25	1件
宮崎県日向市	肉用鶏	12/1, 14	2件
宮崎県都農町	肉用鶏	12/2	1件
宮崎県都城市	肉用鶏	12/3, 7, 2/25	3件
奈良県五條市	採卵鶏	12/6	1件
広島県三原市	採卵鶏	12/7	1件
宮崎県小林市	肉用鶏	12/8, 30	2件
大分県佐伯市	肉用鶏	12/10	1件
和歌山県紀の川市	採卵鶏	12/10	1件
岡山県美作市	育雛	12/11	1件
滋賀県東近江市	採卵鶏	12/13	1件
宮崎県宮崎市	採卵鶏 肉用種鶏	【採卵鶏】 12/14 【肉用種鶏】 12/19	2件
高知県宿毛市	採卵鶏	12/16	1件
徳島県阿波市	採卵鶏	12/19	1件
千葉県いすみ市	採卵鶏	12/24, 1/11	2件
岐阜県美濃加茂市	採卵鶏	1/2	1件
鹿児島県薩摩郡さつま町	肉用鶏	1/13	1件
千葉県山武郡横芝光町	あひる	1/21	1件
千葉県匝瑳市	あひる 採卵鶏 育雛	1/24 2/4, 8, 11 2/15	6件
富山県小矢部市	採卵鶏	1/23	1件
宮崎県児湯郡新富町	採卵鶏	1/31, 2/7	2件
千葉県旭市	採卵鶏	2/2	1件
茨城県東茨城郡城里町	採卵鶏	2/6	1件
千葉県香取郡多古町	採卵鶏	2/7	1件
徳島県美馬市	肉用鶏	2/9	1件
栃木県芳賀郡芳賀町	採卵鶏	3/14	1件

# R2-3シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生状況





A large flock of birds, likely seagulls, is captured in flight against a clear, light blue sky. The birds are scattered across the upper two-thirds of the frame, with some appearing in small groups and others as individual silhouettes. Below the birds, the dark, silhouetted peaks of a mountain range stretch across the horizon. The overall scene is serene and evocative of a natural landscape.

ご清聴ありがとうございました